

平成28年白老町議会定例会7月会議会議録（第1号）

平成28年7月15日（金曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午前11時45分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 行政報告について

第 4 報告第 1号 専決処分の報告について

（平成28年度白老町一般会計補正予算（第3号））

第 5 議案第 1号 平成28年度白老町一般会計補正予算（第4号）

第 6 議案第 2号 工事請負契約の締結について

（平成28年度施工 白老町下水終末処理場改築工事（電気設備））

第 7 特別委員会の設置について

第 8 承認第 1号 議員の派遣について

○会議に付した事件

報告第 1号 専決処分の報告について

（平成28年度白老町一般会計補正予算（第3号））

議案第 1号 平成28年度白老町一般会計補正予算（第4号）

議案第 2号 工事請負契約の締結について

（平成28年度施工 白老町下水終末処理場改築工事（電気設備））

承認第 1号 議員の派遣について

○出席議員（14名）

1番 山 田 和 子 君

2番 小 西 秀 延 君

3番 吉 谷 一 孝 君

4番 広 地 紀 彰 君

5番 吉 田 和 子 君

6番 氏 家 裕 治 君

7番 森 哲 也 君

8番 大 淵 紀 夫 君

9番 及 川 保 君

10番 本 間 広 朗 君

11番 西 田 祐 子 君

12番 松 田 謙 吾 君

13番 前 田 博 之 君

14番 山 本 浩 平 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

7番 森 哲也君

8番 大 淵 紀夫君

9番 及 川 保君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 田 安 彦 君
副 町 長	古 俣 博 之 君
副 町 長	岩 城 達 己 君
教 育 長	安 藤 尚 志 君
総 務 課 長	岡 村 幸 男 君
財 政 課 長	大 黒 克 巳 君
企 画 課 長	高 尾 利 弘 君
地 域 振 興 課 長	高 橋 裕 明 君
経 済 振 興 課 長	森 玉 樹 君
農 林 水 産 課 長	本 間 力 君
生 活 環 境 課 長	山 本 康 正 君
町 民 課 長	畑 田 正 明 君
税 務 課 長	久 保 雅 計 君
上 下 水 道 課 長	工 藤 智 寿 君
建 設 課 長	竹 田 敏 雄 君
健 康 福 祉 課 長	下 河 勇 生 君
高 齢 者 介 護 課 長	田 尻 康 子 君
学 校 教 育 課 長	岩 本 寿 彦 君
生 涯 学 習 課 長	武 永 真 君
消 防 長	中 村 諭 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
総務課危機管理室長	小 関 雄 司 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	南 光 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日、7月15日は休会の日ですが、議事の都合により特に定例会7月会議を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第109条の規定により、議長において7番、森哲也議員、8番、大淵紀夫議員、9番、及川保議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2 議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、本日の会議前に開催した議会運営委員会での、本会議の運営における協議の経過と結果について、報告の申し出がありましたのでこれを許可します。

議会運営委員会吉田和子委員長。

〔議会運営委員会委員長 吉田和子君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田和子君） 議長の許可をいただきましたので、本日の本会議前に行った議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

平成28年 白老町議会定例会は、9月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にもかかわらず議事の都合により7月会議を開くこととしたところであります。

本委員会での協議事項は、平成28年定例会7月会議の運営の件であります。

町長の提案に係るものとして、平成28年度の一般会計の補正予算1件、工事請負契約の締結1件の議案2件と、専決処分の報告1件であります。

担当課長からその概要について説明を受けた後、いずれも本日の議事日程といたしました。

次に、議会関係として、特別委員会の設置についてであります。

白老町財政健全化プランは、本年が見直しの時期となっており、今後の町政運営において非常に重要なものであることから、議会としても慎重に議論し、将来にわたる財政の健全化に向けた認識を共有するため、議長を除く全議員で構成する「白老町財政健全化に関する調査特別委員会」を設置することといたしました。

また、議員の派遣承認1件を予定しております。

これらのことから、7月会議の再開は、本日1日間とするものであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎行政報告

○議長（山本浩平君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 平成28年白老町議会定例会7月会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

6月17日及び25日に発生した大雨による被害についてであります。6月17日午前9時17分、低気圧の影響により、大雨警報が発令されたため連絡本部を設置し、町内パトロールを行うなど警戒に当たったものであります。被害といたしましては町道2カ所が冠水したことから、ポンプ排水により復旧作業を行ったものであり、人的被害はありませんでした。

また、翌週25日には、発達した低気圧により、午前9時22分に大雨警報が発令され、町内パトロールにより警戒に当たっておりましたが、社台地区や萩野地区などでの道路冠水、さらに住民の方々からも浸水などの情報が寄せられたことから、午前10時25分被害対策本部を設置し対応したものであります。その後、洪水警報、土砂災害危険警戒情報と立て続けに発表されたことから、午前11時30分に避難所を4カ所開設するとともに、避難対象区域の住民に対し避難勧告を行い、3名の方が避難されましたが、午後2時10分に土砂災害警戒情報が解除されたため、避難所を閉鎖いたしました。午後6時には災害対策本部を連絡本部体制に切り替え、翌朝午前4時43分大雨警報解除を受け、連絡本部も廃止したものであります。被害状況といたしましては、人的被害はなかったものの、床下浸水2件、道路冠水6カ所、河川の損傷1カ所、道路ののり面の損傷1カ所など確認しております。

今回の大雨により被害に遭われた方々に対しましては心からお見舞い申し上げますとともに、今後とも町民の安心・安全な生活のため、防災減災対策に万全を期してまいります。なお、本7月会議には議案2件のほか、今回の災害対応に伴う経費の専決処分の報告1件を提案申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（山本浩平君） 以上で行政報告を終了いたします。

次の日程に入ります前にお諮りいたします。議案の内容等により先議あるいは日程の変更等をあらかじめ議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

◎報告第1号 専決処分の報告について

（平成28年度白老町一般会計補正予算（第3号））

○議長（山本浩平君） 日程第4 報告第1号 専決処分の報告についてを議題に供します。
提出者からの説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは報告第1号でございます。報1-1をお開き願います。

専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている各事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告する。

平成28年7月19日提出。白老町長。

記、(5) 災害及び突発的な事故により、応急に必要となる維持補修及び工事に関する歳入歳出予算の補正をすることになってございます。

専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、白老町議会会議条例第8条の規定により、町長において専決処分することができる事項について次のとおり専決処分する。平成28年7月7日専決。白老町長。

平成28年度白老町一般会計補正予算（第3号）。

平成28年度白老町の一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,093万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億1,830万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

次のページ、第1表 歳入歳出予算補正。歳入と次のページ歳出につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

第2表 地方債補正。これにつきましても、後ほど説明をさせていただきますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、歳入歳出事項別明細書。歳出から説明をさせていただきたいと思います。

8ページ、9ページをお開き願います。9款消防費、1項4目災害対策費、災害対策経費644万円の補正でございます。先ほど町長から行政報告のありました大雨による災害の応急対策に要した経費を計上するものであります。

まず、6月17日大雨により警報が発令されましたが、石山地区のライラック団地及びヨコスト地区の町道が冠水したことから、排水作業に要した経費として災害応急作業委託料及び重機借上料合わせて96万円の支出となります。

次に、6月25日の大雨による警報及び土砂災害警戒情報が発令され、町道冠水6カ所の排水作業、萩野太平洋団地ののり面崩壊復旧作業及び避難勧告に伴う避難所4カ所の開設による経費として、対応職員の時間外手当、災害応急作業委託料及び重機借上料合わせて503万7,000円の支出となります。また、6月の降水量の増加で水はけが非常に悪くなっている中、7月2日の大雨による町道二股線の道路洗掘部分の復旧作業及びポイント沼の決壊による若草地区道路の排水作業に要した経費、

災害応急作業委託料及び重機借上料合わせて57万6,000円の支出となります。なお、財源につきましては全て一般財源であります。

続きまして、11款災害復旧費、1項2目河川災害復旧費、河川災害復旧事業375万6,000円の補正でございます。本事業は6月29日及び7月2日の大雨により、萩野12軒川の柵渠が壊れて、土砂が川に流出したことから、土砂を取り除き柵渠を補修するための事業でございます。事業内容でございますが、場所は萩野12軒川、旧フシコベツ川のことぶき苑から少し上流、柵渠の補修部分は4カ所、延べ延長64.5メートル、柵渠部分にPC板により補修し、土砂の流出を食い止めるものであります。なお、本事業は一般単独災害復旧事業として処理するもので、財源は公共土木施設等として起債100%、370万円を充当し残りの端数は一般財源でございます。

続きまして次のページになりますが、2項1目林業施設災害復旧費、町有林作業道災害復旧事業73万6,000円の補正でございます。本事業は、同じく6月25日及び7月2日の大雨により作業道2カ所が被災したことから、これを復旧するための事業であります。事業内容でございますが、石山地区町有林59林番内の作業道のうち、まず、1カ所は道路洗掘により通行不能となったことから、川の横断箇所に骨材を敷き詰める布団かごを使ったあらい越し法による復旧でございます。もう1カ所は路肩のり面が5メートルにわたって崩れ土砂が流出したことから、土砂を入れて、大型土のうによる復旧であります。なお、本事業につきましても、一般単独災害復旧事業として処理するものであります。財源は、農林漁業施設として起債65%、40万円を充当し残りの端数につきましては一般財源でございます。歳出は以上でございます。

次に歳入の説明をさせていただきますが、歳出のところ財源で説明した以外のところのみ説明させていただきます。

6ページ、7ページでございます。20款繰越金、1項1目繰越金、前年度繰越金683万2,000円の計上であります。歳出合計1,093万2,000円から町債410万円を除いた一般財源分として、前年度繰越金を充当するものでございます。以上で報告させていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま提出者からの説明がありました。

この件に関して、何かがお尋ねしたいことがありましたらどうぞ。

6番 氏家裕治議員。

○6番（氏家裕治君） 9ページの災害対策経費のところですけども、最近の雨の傾向の中に、すごく一時的に降る量が多いと。道路排水の排水柵などをちょっと見てみますと、そういったところについては浸透柵で対応してるころは結構多いように感じられるのですが、その辺の状況をどう捉えているか。今まではある程度の雨だと浸透柵である程度処理できていたというのが現状にあるかと思えます。ただ、最近のこの雨の傾向を見ますと集中的に降った雨の量を、その浸透柵では補いきれなくなってきているのではないかなと感じるのですが、これだけの災害経費が毎年出るとは考えられませんけれども、今の自然状況だとかそういったものを鑑みると、この辺の排水の関係はもう少し見直すべきではないのかなと思うのですけれども、その辺についての考え方をちょっとお伺いしておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 浸透柵の関係でお答えしたいと思います。

町内に汚水の排水の浸透柵という部分ですけど、今何個かるのかとか、そういうのはちょっと今押さえていませんけれども、今回の6月、7月の雨で浸透柵という手法であれば、もうそこは、処理し切れないというふうな大雨だったということです。また、浸透柵でないところも短時間に降ってしまいますと冠水するというような状況になります。今回600万円、また300万円、400万円近いお金がかかりましたので、その浸透柵をどのようにしていくかというのが課題だというふうには捉えております。

ただ、その浸透柵のところ浸透柵でない方法で排水ができるのかどうかというところも含めて、課題というふうに捉えたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

○6番（氏家裕治君） 今課長から説明あったとおり、その辺の調査は今後進めてもらいたいのですけれども、実際問題今回冠水した場所というのは、浸透柵のところ結構多かったのではないですか。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 例えば、マザーズの横とか、そういったところは排水がつながっていないという部分がありましたので、そういった部分では処理し切れなくて、町道が冠水したということがあります。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

○6番（氏家裕治君） そういったところ、それからどんぐりさんの前の町道、あの辺も多分僕は浸透柵で処理しているのではないかと思っているのです。ちょっとした大きな量の雨が降ると、常に冠水するという状況が見受けられます。ですからそういった点も調査をしっかりといただいて、今後の排水対策については担当課でもって、しっかり調査ということになりますのでその辺についての対応をお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 今、議員が言われたところも浸透方式で、今回はあふれてというという部分になります。何か所かそういうカ所がありますので、担当課としてそういったところを押さえながら、今後対応していきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） ほかに、質疑ございませんか。

11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） 町道でなくて道道のほうだと思うのですが、白老の萩野側のほうに行くところがあります。石山大通りですか、あそこの一昨年、確か大雨が降ったときにも跨線橋の下の手前側、ウヨロ川が氾濫してあそこのところ確か道路が冠水しまして、そしてこのたびも確かフシコベツ川からちょっと行ったところ、ウトカンベツ川、あそこの間また冠水しましたね。あれは町道ではないですね。どうして今回ああいうふうな大きなところがまた冠水したのかという原因を調べていらっしゃると思うのですが、それについての対策も当然していると思うのですが、やはりあそこの道路は大きな道路です。海岸線の通り36号線ももちろん大事なのですが、いざとなったとき、あそこのところは町にとっては重要な幹線道路だと思うのです。それが2度にわたって冠水したということは非常に重大なことではないかと思うのです。もし、何か

そのところでやらないといけないことがあるのであれば、早急にそういうところをお願いしてきちっと対策をとっておかなければ、住民がいざ避難をしたいと思ったときに、あそのところ通れなくなってしまうのではないかなど。その住民はどこに逃げればいいのかということになるものですから、確かあそのところは、青葉団地の人たちが山側から出てくる場所です。石山第2地区の人たちも出てくる場所です。あそこが通れなくなったらふさがれてしまうのです。そういうことを考えてどうなのかということをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 道道関係でウヨロ川周辺の道道の関係ですけれども、あそこは町道ではなくて道道ということになります。管理そのものは北海道のほうでやられていますので、その原因等について北海道と建設課とやりとりはしていませんけれども、どういった状況だということの確認も含めて北海道のほうとお話はしていきたいというふうに思っています。それからウヨロ川の関係につきましては、今回北海道のほうで白老川水系の河川整備の中に、ウヨロ川の整備も入れて整備をしていくということに決定していますので、そういった中で川そのものの整備ですか、そういったものについては今後ちょっと時間はかかりますけれども、進めていけるのかなというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） やはり、あその岩倉団地の方とかライラック団地の方が今回また冠水しました。早急にやってほしいというのが1番の理由なのです。あそのところの平らな土地が多くて避難する場所がないというのですか、あその萩の里の公園のところまで行くのにちょうど川の流れてくるほうに向かって逃げるという形になるのです。

それで、すごく住民にとって避難を本当にしているのだろうかという不安感にもかられるというものですから、そういうところの住民の声をぜひそういう関係のほうに届けて早期にさせていただけるようお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） ライラック団地の周辺の町内会さんとは、道がつくる河川整備計画の中で検討委員会に入ってもらって、ろいろ意見を町内会として出してもらって、それを取り入れた中で整備を計画しておりますので、そういった中で住民からいただいた意見というのはある程度反映していただいているということになります。また、今後も必要に応じてそういったことはしていきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） ほかに、質疑ございませんか。

12番、松田謙吾議員。

○12番（松田謙吾君） 6ページの町有林の災害復旧工事なのですが、この災害復旧工事の場所、図面がないですからわからないのですが、この災害の個所どこなのかちょっとお聞きたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 林班で申し上げますと52林班内の2カ所でございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

○12番（松田謙吾君） あれは確か17年のあの先の択伐専用のために盛り土でつくった道路なのです。たしかこれで災害4回目ぐらいでしょう。この林道の災害、同じような場所4回目ははずです。

私は先般の町有林の林道の新設にはいろいろなお話しをしました。あそこの盛り土をやると、こういうことがずっと続くのです。この林道の終点のところだと思うのだけれど、私は前にも言っているのだけれど、あの林道のつくり方がおかしいのです。しかもこの林道は使っていないのです。新設したけれど一度も使っていないでしょう。択伐専用の材はこの道路を使わないで、別な道路を出して使ったはずなのだけれども、確か私は4回目だと思うのですが、ですから私は前回の林道新しく新設するときに、きちっとものを考えてやれといったのはこのためなのです。もう一度確認しておくけれど、たしかここの場所雨のたび災害は4回目ですよ。一度も使っていないのだけれど、どうですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 4回という正確な数字は申しわけありません。抑えておりませんが、松田議員おっしゃられるとおり、何度かこの部分に関しましては災害等で対応している箇所でございます。今年度の当初予算で組ませていただいています。施業のほうがこれから調査かけて秋口に入るところでもございまして、作業等を予算がつかなければ事業のほうが進めないという経緯もございましたので、今回、災害復旧の事業として作業をさせていただいております。いずれしましてはこの災害箇所が多くその施工方法という部分に関しましては、非常に現地のほうを確認しつついろいろな技術を用いて今後のきちっと、災害が起きないように最善を尽くすべきというところは考えていきたいと思っておりますし、また今回応急的ではございますが、今後また秋以降の災害を踏まえまして、いずれにしましてもこの段階で一つ措置を講じなければまた大きな被害も発生するという懸念もございましたので、今回この災害復旧として専決処分でさせていただいたということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

○12番（松田謙吾君） どのようなといってもですが、やはりこういう災害は図面をつけなければだめです。図面をつけてもらうと物も言えるし、図面がないからいいようがないけれど、おそらくその前に4回あったことははっきりわからないのではないですか。やはり担当課長というのはそういうことが大事なのです。私はこの災害の繰り返し4回といいましたが3回は間違いないです。そして、大きく壊れるわけではないけれど、道路の構造上あの辺の火山灰を積んだだけだから壊れるのです。ですから私が今言っているのは、やっぱりあそこに立派な林道はいらないのです。冬場に施業すれば道路などいらないです。あそこ180ヘクタールのうち、前には林道がなくて胴回り60センチ以上のたくさん木を出した町有林なのです。ですから今は土木の方々もお仕事がないから仕事をつくるのは結構だし、私はそのことについて言っているのではないのです。やっぱりあの道路の工法というものをよく考えてつくらないと。ずっとここは永久に壊れて、1回補助金もらったりしてつくと放っておかれないからなおさざる得ないのです。つくるときはやっぱり慎重にやるべきだなということだけ申し上げておきたいと思っております。図面がないからわからない。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのいただいたご意見そのとおりでして、そのあったところは横断管が入っていたのですけれども、今回のあれだけの雨なものですから当然山はもっと多くて、その管の両サイドが洗掘されたということです。同じことでは管を戻すとまた同じことになってしまうので、今松田議員がおっしゃるとおり今回ふとんかごにしました。ふとんかごだとある程度前後が十分にできますから、そういう今ご提案いただいた工法をちゃんと考えてやっていけばこういうことですので、今後においてもそういう山で使われる資材もありますけども、しっかりその辺は検討して、そういう再発がないように対応してきたいと思います。

○議長（山本浩平君） ほかに、質疑ございませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

報告第1号は、これをもって報告済みといたします。

◎議案第1号 平成28年度白老町一般会計補正予算（第4号）

○議長（山本浩平君） 日程第5、議案第1号 平成28年度白老町一般会計補正予算（第4号）を議題に共します。

提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議案第1号でございます。議1-1です。平成28年度白老町一般会計補正予算（第4号）、平成28年度白老町の一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,909万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億6,740万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年7月15日提出。白老町長。

次のページ、第1表歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入歳出事項別明細書の説明でございますが、歳出のほうから説明をさせていただきます。6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。2款総務費、1項5目財政管理費、財政事務経費140万4,000円の計上でございます。13節委託料の書面発行等業務委託料のほう増額追加でございます。本事業は、ふるさと納税をされた寄附者に対するお礼状、寄付金受領証明書書及びワンストップ特例申請書の作成と、これらを同封した文書の発送業務を委託するものでございます。これまで当該業務につきましては、職員が毎月1週間程度、1カ月分を取りまとめて書類の印刷及び発送を行っておりましたが、近年の寄附者の増加に伴い、職員の業務量も増加しており、特に分昨年末では課の職員をフル活用してなおかつ時間外勤務も行いながら対応してきたところでございます。しかし、この状況が今後も継続しますと、通常業務の執行等に支障をきたすことから代替策を検討してきたところでありますが、このたび、昨年度からふるさと納税システ

ム運用業務を委託している会社が、この業務と連動した寄附金受領証明書等の発行及び発送受託サービスを開始したこと、さらに本年4月より本町が新たな返品品の造成を行った効果として給付給付金が劇的に増加し、さらに今後の増加傾向が予想されることから、本業務も委託することで対応したいと考えております。委託金額は1件当たり130円プラス消費税で、この業務には郵送料、消耗品費及び役務費が含まれており、職員の人件費を考慮すると委託することで経費節減につながるものと考えております。また、積算件数は6月から8月までの3カ月で1万件を見込み予算要求するものであります。なお、財源につきましては一般財源であります。

次に、7款商工費、1項1目商工振興費、特産品PR事業4,769万4,000円の増額補正であります。まず、8節報償費、ふるさと元気応援寄附謝礼であります。本年7月1日より新たな返礼品造成を行った結果、7月10日現在で6月分の寄附額約1,200万円を超える約1,500万円の寄附があり、今後もさらなる増加が見込まれることから、7月、8月分の寄附額を1億1,000万円と見込み、この寄附額に対する返礼品の経費5,500万円。これから現計予算残額を差し引いた3,759万5,000円を増額補正するものでございます。次に委託料、ふるさと納税システム運用業務委託料であります。報償費と同様の考え方にに基づき、寄附額に対する12%プラス消費税で算出した1,009万9,000円を増額補正するものであります。財源であります。ふるさと納税に係る報償費及び委託料については、一般財源である一般寄附金を充てるべきものと考えますが、現段階では、指定寄附分との比率が定められないことから、他の一般財源により対応することといたします。歳出は以上であります。

次に、歳入であります。4ページ、5ページをお開きください。20款繰越金、1項1目繰越金、前年度繰越金4,909万8,000円の計上であります。歳出の合計額4,909万8,000円に対し、前年度繰越金を全額充当するものであります。なお、これにより、前年度繰越金の留保は7,648万5,000円となります。

以上であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑がありますかどうか。

4番、広地紀彰議員。

○4番（広地紀彰君） 今の説明について、現状の理解はできましたが、まず具体的にこの成果に対して、またその現状に対する抑えとしての見解を伺いたいと思います。出だしとしては非常に好調だというふうに捉えましたけれども、これ例えばですけれども、昨年度比としてどれぐらいのこれ成果としてなっているのかどうか。また目標をお持ちだと思いますが、その目標の寄付額と考えて現状の抑えというのはどのよな形になっているのか、まず見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 昨年の比較ということでございますが、前年同月と比べまして件数につきましては、27年度につきましては約200件ぐらいだったのが、現在では3,000件を超える件数となっております。それから、目標につきましては昨年が1億2,900万円ということととか、もちろん、それ以上ということでの予算措置はしてございますが、これは1年間を予想しての金額ではなくて、あくまでも、申し訳ありませんが足りなければ補正をせざるを得ないという中での積算でございますので、今後どのぐらいなのかという部分については正直なところ、今の段階では把握でき

ないというふうには押し返してまいります。

○議長（山本浩平君） 町としての目標額というの定めているのではないのかな。それなしでただやっているとは思えないのだけれど。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時45分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

町側の答弁を求めます。大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 大変申しわけございませんお時間をいただきました。

目標額でございますが、財政のほうでは今年度いくらという目標を立てて、今回予算組みをしているわけではございません。ただ、前年度の本年3月の予算審査におきまして、特産品PRというくくりの中で、担当課のほうから27年度は約1億3,000万円でございますので、その倍ぐらいを目標に掲げて努力をしていきたいというご答弁をさせていただいたということでございます。ちなみに、財政のほう当初予算につきましてはあくまでも寄附額は5,000万円というところで、現在、当初予算は組んでいるという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

○4番（広地紀彰君） まず、立ち位置からなのですからけれども、今回、4月から6月分の成果を見るだけでも大変な件数の増加が見られている。これに対して私、大いに評価しているのです。私の立ち位置はこういう特産品PRを進めるべきと考えています。それで、本当に素晴らしい成果をおさめているので、これはどういうふうにしてきちっと体制づくりをして、どういう方向性を持っていくのかということをはきちっと考えていくべきだと思うのです。それで、成果について見解はある程度伺いました。それで今回の町側も、例えば事業者に対してのふるさと納税として参画を促す説明会を開催したりしている話は押し返しています。こういったような、どうしてこれだけの成果を成しえたのかと、そういった部分どのような考え方で押し返しているのか。そして今後の方向性、これは恐らく想定外のたくさん件数を今集めていると思います。これからどのように、特に12月年末に向かって間違いなくふえていくと思います。こういった部分、とりあえずこれは将来補正を組んでいくのでしょうか、きちっと押し返しておかないと。具体的な例えば商品の仕入れのことだとかそういう体制のことも考えていくべきだと思うのです。例えばですけれど、これから7月15日になったらカニが解禁されます。1カ月しか漁期がありません。実際去年も欠品しているはずですが、それで納税額にも影響があったというふうには伺っています。ですから、どのような方向性を持っていくのか、そういった部分の考え方について伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 最初に私のほうから説明をさせていただきたいと思いますが、今年度に入りまして、かなり寄附額が増加しているという現状を考えますと、やはり昨年同期の部分につきましては、まだクレジット決済になっていないという部分もありますし、昨年の7月からそのような今のシステムに移行した中で、やはり寄附者側の非常に寄附しやすい体制をつくったというこ

とは、まずは一つの大きな理由かなと思っております。

それから、全国的にもやはり全国民がふるさと納税という部分にかなり認識を深められて、皆さん方がそのような方向の中でいろいろ動いているというのも現状かと思っております。ただ、そういう中でもやはり逆に全国の自治体も、やっぱりふるさと納税の取り組みというものもいろいろやっております、いろいろ試行錯誤を各自治体もやっております。そういった中では、やはりやり過ぎという部分も出たりしている状況もありますので、そこら辺をいろいろ勘案しながらよりよい返礼品等の品定めというのですか、そういったものも含めて今後、寄附額の増加に向けては考えていかなきゃならないという認識ではございます。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうからは、今現在、6月、7月かなり伸びている状況でございますので、その関係についてお答えさせていただきます。

やはり、議員おっしゃったように昨年、品切れですとか、数量限定となっていたために一時返礼品ストップしている商品等もございました。その関係でことしの5月には新たな商品造成も含めまして事業者さんを対象にしました説明会を実施しまして、7月1日から昨年より6社、18品目追加した中で今回7月からは返礼品のほう新たにスタートしております、そういった部分もありまして、7月かなり伸びているというところで担当課としては分析しております。さとふるさんに委託しているのですけれども、そちらのほうの部分では6月25日からテレビコマーシャルですとかで宣伝広告もされておまして、そういった部分でも伸びにつながっているのかなというふうに考えております。さらには、やはり昨年は爆発的に12月に集中して、寄附いただいているということがございますので、昨年から対応していただいている事業者さんについてはそういったところは頭にはあるとは思いますが、今後、今、全体で11社さん返礼品で登録していただいていますので、そういった部分もお話しながら何とか対応できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

○4番（広地紀彰君） 事業者に対しての働きかけやリード的な部分、それで町の魅力的な産品をどんどん道内、道外に向けて発信していくと。基本的な立ち位置に立った中で、こういった成果を勝ち得てきたというふうにして押さえました。

それで、使途と体制づくりの話なのですけれども、まず体制づくりなのですけれども、今目標額はなかなか定めにくい、それも十分承知しています。例えば2億円なり、3億円ですとかとってそれを事業者に入らせるわけにはいかないです。ですけれども、どういうふうにしてと傾向的な押さえはできると思います。今の答弁にあったとおり12月で相当、これの何倍比と間違いなく納税寄附金ふえると思います。こういった部分をきちんとこれから年末に向けた考え方の中でこういう動きにあるよといった部分を、最終的には事業者の判断になると思います。そこで促してこのもっと振興していくという積極的な立ち位置に立つべきだと思います。それについては見解と、あと職員等の体制づくりの話がそろそろ出てくる可能性があります。これ、今これ寄附金の推計だとおそらく、昨年度比で2倍とかではきかないと思います。ですから、その12月までの傾向的な話から、そのどれぐらいの寄附金になるかと。もしそれぐらいの寄附金になったら、類似している寄附金を

集めている町村、どういう体制づくりをしているのかどうか。当別町に私たちは議員会主催で研修にも行ってまいりました。当別町はもううちの5倍以上の寄附金を集めています。ですから、専属の体制づくりを進めています。そういった先進的な寄附金を集めている町村の実例も参考にしながら体制づくりを今のうちから、おそらく年末に向けてという意味で臨時職員対応というのはかなり厳しいと思います。今、財政事務経費の部分、委託の部分含めて対応してきたという経過はわかりました。ですからこういった部分、町職員に過度な負担をかけすぎないような形で町側のこの特産品PR事業もっと体制づくりを担っていくべきではないかという部分。

最後、その使途の部分ですけれども、さまざまな項目、目的、例えば子供の教育のためとか、産業振興、あとは自由に使っていていいと、項目立てをして寄附をいただいていると思います。そういった部分を今年度についてはこういう形でですけれども、これからに向けてどのようにしてやるのか。私はこれこの特産品PRで集めた寄附金というのは政策的に使っていくべきだと思うのです。これから政策反映できるような形で使っていくような考え方、こういった部分どのようにして今押さえているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 年末に向けた事業者さんへの対応ということですが、先ほど少しお話ししましたけれども、やはり昨年実績を考えますと12月末は爆発的に延びるであろうということは予測されますので、何とか対応をしていただけるように、また、やはり商品によっては、特に人気商品につきましては、なかなか生産が間に合わないということも考えられると思いますので、なるべく早めに事業者さんとお話しして対応していただけるようなことはしていきたいなというふうに考えております。それと、もう一つの体制で職員の対応という部分ですが、返礼品の担当課としましては昨年、実質的には9月から委託サービスさとふるさんを利用していますけれども、それで大きく業務量は緩和されていますので、今、職員の対応としましては現状足りているかなというふうに認識しております。 以上です。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今経済振興課長のほうからお答えしましたが、財政課のふるさと納税に係る事務手続等の体制等につきましては、今回補正をさせていただいております返礼品に対するお礼状等の発送業務につきましては、今回委託ということで考えてございまして、これに今回ご承諾いただければ、またこれは数がふえてもこの辺につきまして職員の負担にはならないというふうに考えております。ただ、実際それ以外の部分で、まだ職員の事務手続残っております、これは件数がふえることによってさらにふえるという想定もございまして、その辺につきましては、また、そういった今後の増大という部分を考慮した中で、体制につきましては早期に検討をさせていただきたいというふうに思っています。

それから、このいただいた寄附の使途の部分でございます。これにつきましては、当初、いわゆる指定寄附分とそれから特に指定しないという一般寄附を寄付者が選択できるようになってございまして、指定寄附分につきましては年度内の部分、指摘があった部分については元気応援基金のほうに積み立てて次年度に使わせていただくというような形をとってございまして、今後、金額がはっきり言ってどうなるかわかりませんが、今後増額になるという部分につきましてはやはりこ

の辺の使途も、指定寄附分の使途のルール化が必要であるというふうに私どもも考えてございます。これにつきましては、まだ今段階でこのような形にするというようなことは、今お答えできませんけれど、やはりその部分を、あくまでも水物でございますので、経常的な経費に充てるということではなく、やはりその部分については積み立ててなおかつ政策的な事業に充てていきたいという考えは持っておりますので、その辺をどのような形で使っていくかという部分については今後検討させて、議員の皆さんにもご相談させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） ほかに、質疑ございませんか。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） まず、5ページの繰越金について伺います。先ほど留保財源は7,648万5,000円ですと、こう言われました。しかしこれ差し引くと、この4か月で約7,300万円支出しているのです。1億5,000万円の繰り越し財源が出たという部分でも使途も考えているかと思うのですけれども、4カ月でもうこれだけの金額が出ていますけれども、今後まだ3月までありますけれども、この補正予算の対応、財源対策としてどう考えているのか。その辺についてまずお聞きしたい。

それと、6ページの商工費、今、特産品PR事業ありましたけれども、内容は別として今回4,769万4,000円一般財源で出していますけれども、当然これ基金からの財源振りかえの予算措置の時期はいつを考えているか。それと現在このふるさと納税の基金残高いくらになっているのか、その3点を伺います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 大変申し訳ございません。3点ございまして、まず1点目の繰越金の留保額が7,000万円ということで、これをどのように考えているかというご質問でございしますが、もちろん当初約1億5,000万円の中ですでに半分程度の留保分が減ってるという部分については、さまざまな支出要素があったという部分もありますし、まして残り7,000万円だとしてもこれがこのまま3月までの補正分全て7,000万円ですらなければならぬかというわけでもございませんし、まだまだ今後歳入も動く場合もありますし、歳出もこれからどのような状況での補正になっていくのかというこの辺はわかりませんので、現状につきましては、このままの状況を見るというようなところで押さえてございます。

それから、ふるさと元気応援基金の関係でございしますが、当年度末で残高につきましては1,300万円でございますけれども、既に昨年度末の現在高から、今回当初予算で4,072万9,000円を繰り入れてございますので、残りの部分については今後そのような見合った事業があれば、そこから繰り入れるということも考えられなくはないですが、これはこのまま積んでおいてまた今年度も、そこに積み重ねた基金の金額に対して、また新年度使途に見合った成果の事業に充てていくというような考

えでおります。

それから、今回のふるさと納税の返礼品の部分でございますが、実際当初予算では一般財源分既に5,000万円というふうに見積もってございますので、その部分については今後補正分についてはあくまでもその一般財源で支出せざるを得ないと。ただ5,000万円を超える一般寄附があった部分については、その超えた分をこの返戻金のほうに充当していくというような形になろうかなというふうを考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 私、繰越金の部分のその数字いいましたけれど、その中身云々ではなくて1億5,000万円は繰越金となったという認識の上で、非常に支出しなければいけない、当然補正予算ですから緊急を要する場合の部分だと思うのだけれども、その補正予算を上げるうえでの財政規律についてどう考えているかということについて私は聞いているのです。

財源留保、これから何が起こるかわかりませんと、答弁聞くと必要があればどんどん上げていくという意識だけれど、本来新年度予算を組んでまだ3カ月です。その中に補正予算がもう7,300万円が上がっていると。そういう財政規律をどう考えているかということ私を言っているのです。そういう部分は非常にこれまで、27年度まで非常に厳しくやっていました。当然留保財源がなかったから、今回非常に言葉が悪いのだけれど放漫というか、散漫というか、見えるのです。そういう部分が財政規律をもとにした補正予算どうなのかということでもあります。まして今回言わせてもらおうと、ふるさと納税だって今これ7月1日から新制度改革したといいました。商品をふやしたのは。補正予算6月23日で議決されているのです。先ほど同僚議員の話もありましたけれども、それであれば当然定例会の補正予算に一步譲っても上がって政策議論されるのが筋ではないですか。これが7月の、昔でいえば臨時議会で上がっているのです。そういうことで私は言っているのです。財政規律をどう考えているかということです。それと事業を予算に計上するなどの姿勢です。今同僚議員の話聞いても論理的に整理されていませんよね、答弁聞いても。私はそういうことを懸念して言っているのです。その辺についてまず伺います。

それと、6ページにいきますけれども、ここの補正予算の資料だけだとわからないのです。この補正予算で前も議論していますけれども、歳出出たり収入に入っていますけれども、これはふるさと納税の一つの事業ですから、その都度その予算形態、あるいは27年度は主要成果説明で別途、決算書が出てくると思いますけれど、そういう部分が新年度いくらです、今回こうです、支出こうですと、だけど原価は5,000万円かかったと、だけど手元には5,000万円残りますと。そういうものちゃんと明確にしたものを整理して出さないと皆さんわからないのです。だから、こういうようにその都度、こういう議論になってくるのです。いくら集まって、原価がいくらかということ、そこが一番大事なのです、手元にいくら残るか。地域振興でものを売るということは私も賛成です。大いにやっていただきたい。しかし、それがちゃんとどれだけのふるさと納税で、どれだけそういう部分で還元されて、経済的に還元されて、逆にその分今度町に納税として事業資金として使える税金が入っているのですと、これちゃんと明確にその都度補正上げることに整理していかないとわからないから私こういう質問になるのです。それについて伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず財政規律のうえからの繰越金の留保財源の、逆にこれまでの4カ月で7,000万円を繰越金を計上しているという部分についてお答えいたします。

確かにもちろん財政規律を守りながら、その補正予算はするのは当然というふうに認識してございます。ただ今回の補正に中では、やはりどうしてもやらなければならないものというものもありますし、今後もそのようなものは出てきております。そのやらなければならないものに対してどう財源手当をするのかというものが行政の役割かというふうに思っております。その辺を議会の中で議論をさせていただくということで認識してございます。

今回の場合は確かに7,000万円を逆にもう計上しているという部分でございますけれど、これまでと違うのは、やはりその予想を上回る寄附があった。ここは何で見込めなかったのかとおっしゃれば確かにそうかもしれませんけれども、ここは非常に難しいところで水物でございますので、これが予想を上回るものであったというのは正直なところでございますし、7月1日の商品造成、返礼品の造成を行いましたけれど、ではそのことによってどのぐらいの給付の増加の効果があるのかということについては、大変申しわけございませんがその辺の額の把握というのは非常に難しいというふうに考えてございます。

そういった中で今回、7月に入りましてどんどんどんどん寄附額が増加して、うれしい悲鳴ではございますけれど、その辺の対応を急がざるを得なかったと。今後につきましてもまだ確かに、予算残高もあるわけなのですけれども、それがこの調子でいきますと次回の議会9月までにはもしかしたら間に合わないかもしれないという中で、ある程度少し多めといいますか、増額分をふやして今回補正せざるを得なかったということでございますので、そういう中でどうしても必要経費でございますので、今ある一般財源、前年度繰越財源を使わざるを得なかったというところをご理解いただきたいと思います。ただ、今後の検討材料といたしましては、今回5,000万円程度で済みましたから、まだ留保財源1億5,000万円の中で対応できると。これが例えば寄附額が例えば一気に5億円になったというふうになれば、2億5,000万円の返礼品の予算を組まなければならないというようなことも起こらないとは限らないと。そういった場合にどのような財源措置をするのかという部分は確かに今後おこる可能性もございますので、その辺については十分どのような手だてをするのかというのは、早急に考えていかなければならないというふうに考えてございます。

それと2つ目のご質問で、いわゆる今回の補正に際しまして、いわゆる特産品の効果ですとか寄附額がどうだというような、その経年での状況につきましては、確かに前田議員のおっしゃるとおりでございますので、次回のこの手の補正予算につきましては、その辺の見てご理解いただけるような資料を添付してご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） ほかに、質疑ございませんか。

[[なし] と呼ぶ者あり]

○議長（山本浩平君） 質疑になしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[[なし] と呼ぶ者あり]

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 平成28年度白老町一般会計補正予算第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[全員挙手]

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 工事請負契約の締結について

（平成28年度施行 白老下水集町処理場改築工事（電気設備））

○議長（山本浩平君） 日程第6、議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○総務課長（大黒克己君） それでは、議案第2号でございます。議2—1お聞きください。

工事請負契約の締結について、議会の議決にすべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年条例第7号）第2条の規定に基づき、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。
平成28年7月15日提出。白老町長。

1、契約の目的 平成28年度施行 白老下水終末処理場改築工事（電気設備）。

2、契約の方法 制限つき一般競争入札。

これにつきましては応募が1社でございましたので、7月12日に見積もり合わせを行いまして、

3、契約の金額 1億2,312万円の落札になりました。落札率は99.5%でございます。

4、契約の相手方 東芝・白電者特定建設工事共同企業体、代表者 札幌市西区琴似4条2丁目1番2号、株式会社東芝北海道支社、支店長井芹徳昭。構成員、白老郡白老町高砂町1丁目1番55号株式会社白電社、代表取締役 谷島和治。

5、契約保証金 白老町契約に関する規則第35条第2号の規定により免除。

次のページでございます。議案説明でございます。

1、工事場所 白老郡白老町高砂町4丁目。

2、完成期限 平成29年3月11日。

3、工事概要 白老下水週末処理場は昭和49年度に供用開始され、現在は平成24年度に策定された白老下水終末処理場長寿命化計画に基づき、改築の優先度が高い設備から随時更新を進めている。本工事は、昭和50年度に建設された自家発電設備機器及び中央監視制御設備の更新工事である。

4、主要設備

(1) 自家発電装置1式

(2) 吸気装置1式

(3) 燃料小出祖槽1組

(4) ラジエーター排気用ダクト1式

(5) 発電機盤1面

(6) 自動始動盤1面

(7) 中央監視制御装置機能増設1式

以上でございます。

○議長(山本浩平君) 提案の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

12番、松田謙吾議員。

○12番(松田謙吾君) この終末処理場の改築工事について、このことについてちょっとお聞きしておきたいのですが、長寿命化計画の中で優先度の高いものなのだと、こういうご説明でした。49年ですからもう41年か42年施設がたっています。今回の優先度の高い部分が発注されるわけなのですが、こういうふうには40数年たって、確か長寿命化計画というのは24年から始まっておりまして、24年に長寿命化計画、私の記憶では全体的に15年間のはずですよ。こういうことからいくとこの長寿命化計画の中でやっていくというのですが、私はこの長寿命化計画の中でやっていくということはどんどん先延ばしていくということですよ。もっとやりたいところがあるのだけれども、優先度の高いところからやるわけですから、こういうことを考えると今のこの工事をやった部分で、この終末処理場の施設が今後どのぐらいもつのですか。それから、優先度が高いわけですから、次に優先度の高いものがまた出ますね。それで優を抜いてもやらなければならないのはたくさんあるわけですね。優をつけて優先度というのですから、そういうことからいくと進捗率というのか、2答目に聞きたいと思うのですが、この今回のこれで処理場施設がどのぐらいもつのですか。

○議長(山本浩平君) 工藤上下水道課長。

○上下水道課長(工藤智寿君) 今ご質問いただきましたことにお答えさせていただければと思います。おっしゃられたとおり非常に老朽化して、昭和49年からこちらの施設ありますけれども、こちらの部分は先ほどお話いただいたとおり長寿命化計画にそいましてやっております。

ことしにつきましては今、上げさせていただいております。電気設備の改築になりますが、本年度につきましてはそのほかに萩野汚水中継ポンプ場の換気設備ですとか、それから汚泥脱水機の設備部品交換なども予定してございます。ちなみに29年度、来年度になります汚泥消化タンクの改築と進んでいかなければならないというふうには押さえてございます。

先ほど松田議員もおっしゃられていましたとおり、15年という中の計画もありましては5年ごとに見直しの中でやっていかなければいけないということもありますし、どこまでもつのかということではなくて、これは町民生活にとってかけがえのないものといえますか、生活にすごく密接しているものでございますので、もたせていかなければならないかということでは優先順位の長寿命化計画の中で見直す中で、また随時策定しながら優先度をきっちり押さえながら、整理していきたいというふうに考えてございます。

○議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

○12番(松田謙吾君) 私は、この長寿命化計画やっただんどんどん先送りしていますよね。この処理場ばかりではなく、まちの全体的なもの、インフラ整備、今までやったものを順次これからの長寿命化、みんな50年近くになっているのです。いうなれば19年の財政再建に至った原因は、12年間でそれこそ国が護送船団方式でどんどん仕事をやるよといってやったものが、その借金がい

まだにある。この長寿命化政策をどんどんやることは、私等の孫子の代までどんどん残していくこととなります。今までの橋がそうですし、町営住宅もそうですし、学校もみんな全ての施設がそうです。どんどんどんどんこう先送りしていくということは、これは今ここにいる方々はもうほとんどいないかもしれないけれども、孫子の代に先送りしていくのです。私は大事なことはそういう見通しをきちっとして、国の長寿命化計画だけに乗るのではなく、まち独自でやはり太く長くなどとは無理ですから、細く長くやるようなものの考え方に立たなくては、ただこの長寿命化だとどんどんどんどん先延ばしということは果たしていいものか。

私は、今その長寿命化計画のおかげで、土木屋さんも建築屋さんもみな仕事がないのです。全く仕事がなくなってきた。そういうことからいくとやっぱり、私は長寿命化計画は計画なのですがけれども、やっぱりまちの考え方をきちっとして、少なくとも長寿命化計画ばかりでなく、そういう今言ったように土木屋さんだって建築屋さんだってみんな生きているわけですから、そのとどのつまりが今みんな仕事なくなってきた。ですから私は計画的に、長寿命化計画がだめだと言っているのではないのです、ものを大切にすることはいいことです。でも、やっぱり少し小出しにしながらでも、私は孫子の代に負担がかからないような行政の考え方が、私は必要ではないのかなど。それから下水道だって私はこのように小出しに、優先のところだけやっていくのではなく、思い切ってやる方法だって私は必要ではないかと思うものですから、私は全部こういうことで今いる人だけ先送りにして、そしてうちを振っているのではなく、孫子の代にいかにも、少なくとも平等に現役の方々と孫子の代と少なくとも同じくなるようにものの考え方をしないと。私は、とどのつまりは、この今2度目の財政再建、また3度目、4度目、先が見えるのです。ですからそういうものの考え方からいくと、私はこういうものは直すべきものは思い切って直すようなやり方が私は必要だと思うものですから、私もそういう部分を懸念してものを言っているのですが、その辺の考え方というのはどのように思っていますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 政策的な考え方という部分でのご質問ですので、私のほうからお答え申し上げます。

これまで議員ご承知のとおり、過去を振り返ると起債はどんどんつける、それは地方交付税で戻すという、平成の初めごろずいぶんそういう国の政策もございました。そういう中でのこれまでの起債の負担というのはこの町も非常に多くて、財政的に圧迫しているというのは現実的にあると思います。そういうこと踏まえて、下水道事業については、これまで単年度で大体5億円の事業をしてきたところですが、ここ数年はそのベースを3億円にとどめまして来年はまたもう少し落ちてきます。それは今議員おっしゃっているように、やらなければならないことは当然やらなければならないのですけれども、細く長くといいたいまいしょうか、長寿命化計画でこういう補助制度を使えるときに手を打って、今回の電気設備も耐用年数15、20年と言われているものの、それがもう越して今日に至って今年度やっとなら改修できるという事態になってはきているのですけれども、全体的なインフラ整備というお話もございました。土木・建築事業非常に今全国的に低い状況にあって、そういう政策もしっかり打っていかなければならないという部分は我々も十分認識していますので、いろいろな補助金活用しながら、知恵を出してまち全体がやっぱり、一方では潤っていかなければなりま

せんし、施設が老朽化しているところは重点的にやっぱり直すものは直さなければ、6月議会で公営住宅の議論もありましたし、そういう部分はやっぱり今まである計画が達成できていないものは、全体見直してやっていかなければならないという認識に立ってございます。

ですので、議員おっしゃりたいことはちゃんとその計画が全体見えて、今後どうして行くかという部分があるかと思しますので、その点を全体の見直しこととしますので、そういった中でも計画的に進めるような、そういう対策を講じていきたいという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

○12番（松田謙吾君） わかりました。私は心配するのは、やはり人口がどんどん減ってきています。あの施設は確か2万7,000人の人口に見合うはずです。しかしながら、今もう1万人減ってきている。それから上水道だって、1万3,500あるうちの今から10年、15年前は8,500です。今は5,500ぐらいです、上水道を使っているのは。このことからいくと40年前に作った施設、要は2万7,000人を想定してつくったのですから、それからいくと今1万人減っても前の施設そのまま、老朽化したものを直していくという手法は、私は効率的に本当によくはないと思うのです。ですから私は思い切ったということは、今の人口に見合った、そして将来の孫子にできるだけ負担のかからないような方法と言っているのは、そういうことを見通した中で今ある施設をどんどんどんどん変えるのではなく、やっぱり人口の想定からすると1万人もへっているわけだから、そういうことを踏まえて、そしてなおかつこの先20年後を見据えた施設をもうそろそろきちっとやりかえていくのが、私は行政の一つのやり方ではないのかなと思うものですから、こういう話をしているのですが、もう一言お聞きしておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今ある下水終末処理場、それこそ人口がどんどん伸びていくという将来目標の中で整備してきています。今のご質問あったとおりに将来人口を見据えたときに、今の施設のままでもいいかどうかという部分、このことについては今原課のほうにも課題として投げかけているのですが、例えば水処理系統1系列を例えばとめると、要するにコンパクトにしていくと。今まで大きな人口規模の中で処理人口、処理能力という部分を定めてきたわけですから、人が減ることによっては十分余力があるのです。ですから、そういうところ少し見直しをしながらコンパクトにしていくと、そうするとこういう手法で運転経費を落とせるし、いろいろなところの修繕にもまたお金をかけないで済むというようなメリットも出てきますから、それは今原課のほうに投げかけていますので、そういう部分で将来をきちっと見据えるように計画を立てていかなければならないかという認識でございます。

○議長（山本浩平君） ほかに、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号、工事請負契約の締結について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[全員挙手]

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎特別委員会の設置について

○議長（山本浩平君） 日程第7、特別委員会の設置についてを議題に供します。

白老町財政健全化プランは、平成25年度に策定され、本年が見直しの時期となっております。

財政健全化プランの見直しは、今後の町政運営において非常に重要なものであることから、議会としても慎重に議論し、将来にわたる財政の健全化に向けた認識を共有するため、この際、議長を除く全議員による白老町財政健全化に関する調査特別委員会を設置し、これに付託のうえ調査終了までの閉会中の継続審査といたしたいと思っておりますがこれご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く白老町財政健全化に関する調査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、調査終了までの閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、委員会委員条例第7条の規定により、特別委員会では委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時39分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この際、議長から諸般の報告をいたします。

休憩中に特別委員会において、委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いておりますので報告をいたします。

白老町財政健全化に関する調査特別委員会、委員長、小西秀延議員、副委員長、及川保議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

調査方よろしく願いをいたします。

◎承認第1号 議員の派遣承認について

○議長（山本浩平君） 日程第8、承認第1号 議員の派遣承認についてを議題に供します。

本件につきましては、別紙のとおり仙台市表敬訪問が予定されております。

承認第1号 議員の派遣承認については、別紙のとおり派遣いたしたいと思っております。なお、日程

の変更等細部の取り扱いについては、あらかじめ議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号 議員の派遣承認については、別紙のとおり派遣することに決定をいたしました。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

議長より念のため、申し述べておきます。

明日7月16日から9月30日までの間は、休会となっておりますのでご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前11時45分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 森 哲 也

署 名 議 員 大 淵 紀 夫

署 名 議 員 及 川 保